

安心な老後を送るために

みんなで

支える

介護保険



介護予防事業のひとつとして広がりを見せている「地域の茶の間」。現在、村内22集落で23か所の茶の間が開かれています。写真は、辰田新集落地域の茶の間「きらきらファイト」で開かれた、平田大六村長とのおしゃべり会のようす。(2月18日)

平成20年度の

介護認定者の状況

平成二十年四月から二十一年一月までに、新たに介護申請をした方は八十人。その内、後期高齢者(七十五歳以上)の方が八割以上を占めています。特に八十歳を過ぎると、転倒による骨折や認知症のため、買い物や食事の用意、留守番などができなくなり、見守りや介護の必要から、認定を受ける人が増えています。

一人暮らしや日中一人で過ごす高齢者の介護や暮らしを支えるためには、『意』(心が動くためのコミュニケーションや社会交流)、『食』(一日三回の食事の確保)、『住』(安心

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成二十二年
度からスタートした「介護保険制度」。

この制度は、介護が必要になったときに保健・医療・福祉の総合的なサービスの中から、その方の状態に適した介護サービスを効果的に利用し、できるだけ自立した生活ができるよう、みんなで支えあう社会保険制度です。

いつまでも健康に生活できることがみんなの願いですが、介護が必要になったとしても、安心して介護が受けられるよう介護保険制度を維持していく必要があります。

して暮らせる環境、隣近所の見守り)などが欠かせません。

介護保険だけでなく、他にどんなサービスや仕組みが必要なのかをみんなで考え、少しでも良い状態に改善していく取り組みが大切です。

地域包括支援

センターの役割

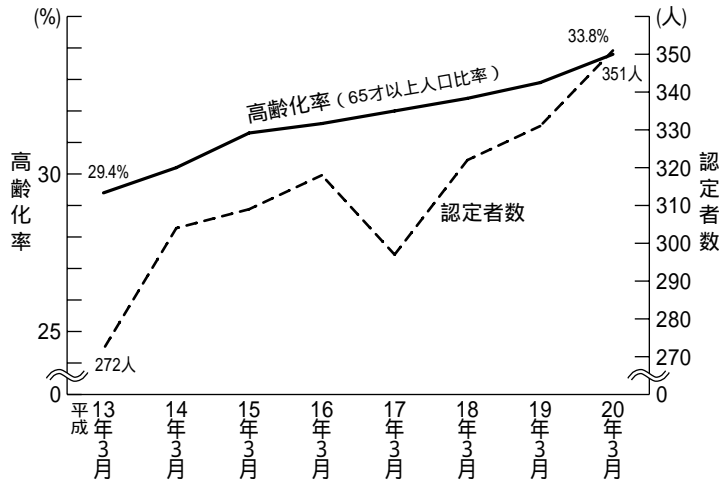
村では、高齢者の健康・医療・介護・福祉に至るサービスを一体的、継続的に提供するための活動拠点として「地域包括支援センター」を平成十八年四月に設置しました。

高齢者の介護や暮らしの相談、良い介護サービスを受けてもらうために事業所やケアマネジャーとの連絡会、研修

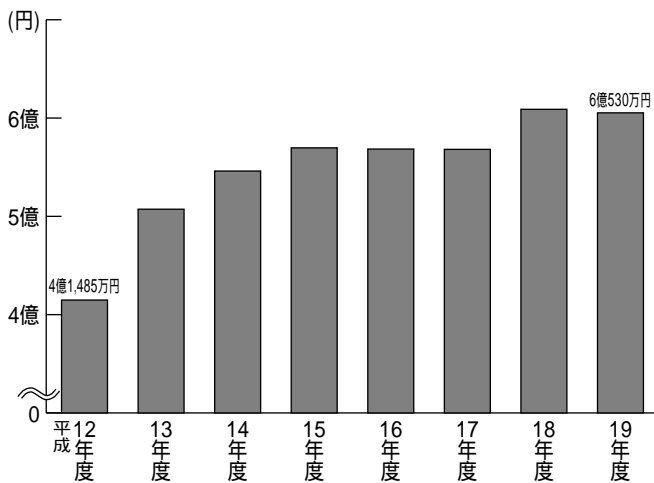
会の開催などを行っています。また、元気で過ごされている高齢者が要介護者にならないための介護予防事業にも取り組んでいて、地域の茶の間や老人クラブでのおしゃべり、レクリエーション、運動教室など、高齢者の健康づくりの充実を目指しています。

介護保険サービスの約半分は、四十歳以上の介護保険料から賄われています。老いは必ず訪れるもの。配偶者や親の介護が必要になったとき、経済的、精神的に自分や家族だけで支えることができるでしょうか?とて無理、というのが一般的な状況です。介護保険制度は、村民の安心や高齢者の尊厳、人権を守るためにも大切な制度です。

高齢化率と認定者数の推移



介護サービス費の推移(村の総額)



平成19年度の 村の介護保険状況

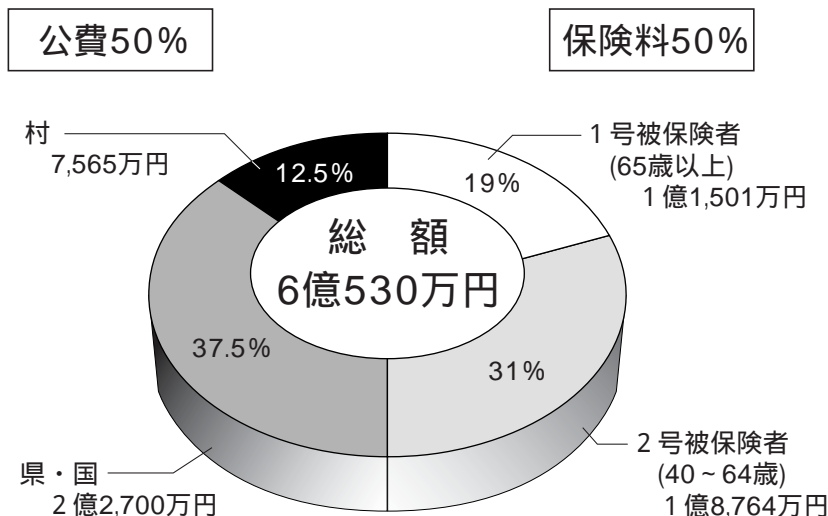
関川村の総人口に占める六十五歳以上の高齢者数の割合は、平成二十年三月末現在で三三・八%。
そのうち、介護認定を受けただ方は三百五十一人で高齢者のうち約一五%が認定されていて、年々伸びている高齢化率に比例して、増加傾向にある。

介護サービス費は6億円超

ります。その中でも中度者（介護度2・3）の方が最も多く、全体の四八・四%を占めています。
また、介護サービス費は、六億五百三十万円程度。認定者一人あたり約百七十二万円となりました。

H19 介護サービス費の財源

(サービス利用者の負担分は含まれません)



* 介護保険料は、介護サービス費のほか、介護予防事業のための経費にも使われています。

介護別の認定者数

